

議第183号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

令和7年11月25日提出

京都市長 松井孝治

損害賠償額		1,086,840円
事故の概要	種別	街路樹の枝折れによる自動車の破損事故
	発生年月日	令和7年7月15日
	被害者	京都市北区上賀茂神山46番地 株式会社アクタス
	損害の程度	自動車の前部、左側面部及び右側面部の破損

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。